

地域公共交通計画変更案(抜粋)

6.2 計画の進行管理

6.2.1 推進・管理体制

成田市地域公共交通会議※において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組改善案などについて協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位・関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役 割
成田市 地域公共交通会議	市民、交通事業者、 学識者、警察、国 の交通施策担当者 等	計画策定後も市民の移動需要に合わせた地域公共交通の見直し及び改善、持続可能な公共交通の構築に向けた検討などを継続的に協議する「場」として位置付けます。
成田市 地域公共交通会議 交通事業分科会	交通事業者、 学識者等	地域公共交通会議の下部組織として、より具体的な議論等を行う「場」として位置付けます。

※会議の効率化等を図ることを目的とした会議体の統合に伴い、令和7年7月1日より、これまでの「成田市 地域公共交通活性化協議会」は「成田市 地域公共交通会議」に名称変更しました。

6.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組みの進捗状況を確認し、PDCAサイクル(※)

【「計画 (P l a n) →実施 (D o) →評価 (C h e c k) →見直し (A c t i o n)」】による計画の進行管理を行います。

評価指標3、評価指標7については、計画最終年度に達成状況进行评估します。それ以外の評価指標は毎年度調査・評価を実施し、状況に応じて取組内容の見直し・改善を行います。

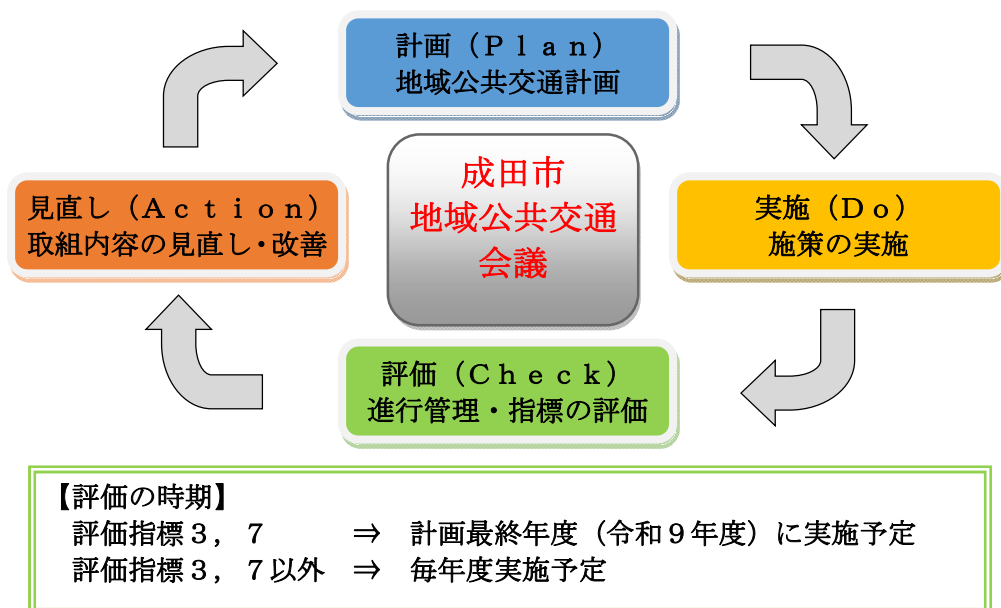


図 78 計画の進行管理イメージ